

後発医薬品(ジェネリック)および バイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進について

- ・ 当院では厚生労働省の方針に従い、後発医薬品・バイオ後続品を積極的に採用し、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。
- ・ 後発医薬品・バイオ後続品を使用することにより、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。
- ・ また当院では、医薬品の供給が不足した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整えております。
- ・ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。ご理解のほどよろしくお願いします。
- ・ ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師へお尋ねください。

後発医薬品（ジェネリック）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、他の製薬企業から発売される、先発医薬品と同じ有効成分を持ち、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは

先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬企業から発売されるバイオ医薬品の後発品です。先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

（例：インスリンアスパルト、インフリキシマブ等）